

令和8年度 伊勢崎市立あずま小学校 学校経営方針

目指す学校像

児童一人一人が自分の将来に向けて成長できる安全で安心な学校

I 学校教育目標

1. 基本目標

豊かな心と自ら学び考える力をもった 心身ともに健康な児童を育成する。

2. 具体目標

○ よく考える子

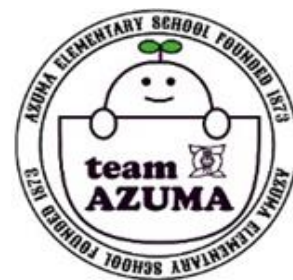
- ・基礎基本を確実に身に付けた子
- ・学び方を身に付け、問題や課題を粘り強く考え、進んで解決しようとする子
- ・自分の考えや思いを相手に分かるように表現できる子

○ 思いやりのある子

- ・相手の気持ちになって物事を考え、行動できる子
- ・困っている人を進んで助けられる子
- ・きまりを守る子

○ たくましい子

- ・基本的な生活習慣を身に付け、健康や安全を考えて生活できる子
- ・明るく元気に遊びや運動に取り組む子
- ・困難や苦しさから逃げないで最後までやりぬく子



II 学校経営の方針

- 1 日常の安全点検や避難訓練の充実、交通・防犯上の安全指導等の徹底に努め、安全で安心な学校づくりを行う。あわせて、自らの命を守るための危険予測・危険回避能力等の育成のための教育を推進する。
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業を目指した校内研修を推進する。
- 3 「自律した学習者」育成のため、児童主体の授業や児童を中心とした各種活動を推進する。
- 4 児童・教職員の情報活用能力の育成に努め、いせさきGIGAALスクール構想を推進する。
- 5 働き方改革を推進し、児童と向き合う場を増やしより効果的な教育活動の充実を図る。
- 6 各種主任を中心としたチームによる組織的な教育活動を推進する。
- 7 複数の目による実態把握を基にしたチームによる特別支援教育の充実を図る。

III 学校教育スローガン

「未来の自分のためにチャレンジ！」 えがおであいさつ ていねいな文字

IV 本年度の努力点

1 学力の向上「学習規律の定着と安心できる学級づくりを通じた自ら学ぶ児童の育成」

(1) 「自律した学習者」を育む授業実践と授業改善のため以下の取組を行う。

- 「転ばぬ先の杖」的な授業からの脱却→失敗してもいい試行錯誤する活動の充実
- 見方・考え方を働かせ、理解を深めたり考えを形成したりできる対話・交流の場の設定
- 自己選択・自己決定の場の設定（再思考）
- 自分の考えが対話・交流を通じてどう変化したかを、見方・考え方を働かせた根拠をもとに自覚する振り返りの時間の確保

(2) 実践的な校内研修やOJTを核に、児童の「なぜ？」から、「分かった！できた！」「もっとやりたい！」へ導く、「自分の学びを表現できる力」を育てる授業改善・授業力の向上に努め、「わかる・できる喜び」「学ぶ楽しさ」を実感できるようにする。

- (3) 英語を楽しみ、英語力を身に付けるため、「伊勢崎市小中一貫英語力向上カリキュラム」に即した授業改善及びモジュール授業を行う。
- (4) 「あすま小 学習の約束」の全校共通指導の徹底を図る。
- (5) 「あすま小 家庭学習の手引き」により家庭学習を充実させ、基礎・基本の定着を図る。

2 豊かな心の育成 「子どもに寄り添った温かな学級経営」

- (1) 特別活動を核にした児童主体の「みんながわくわくする学校づくり」を推進し、主体性や自発性、協働性やチーム力の向上、自己有用感等の育成を図る。
- (2) よりよい学級、よりよい学校生活を自分たちの力で築くため学級会活動を充実させる。
- (3) 明るいあいさつ・返事、丁寧な文字、「あすま小 生活の約束」「いせさき未来スキル」の指導を中心とした基本的な生活習慣の育成・生活スキルの向上を図る。
- (4) 道徳推進教師のリーダーシップのもとに、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。
- (5) 「あすま小いじめ防止基本方針」を全職員が熟知し、いじめや問題行動、不登校の未然防止に努めるとともに、担任と児童との触れ合いを増やし、心の居場所づくりをすすめる。
- (6) 環境美化の推進
 - 教室・机・ロッカー等身の回りの整理整頓
 - 子ども・教師が一緒に行う清掃時間
 - 花・緑・歌声の潤いがある環境
- (7) 豊かな心をはぐくむ読書活動・合唱指導を充実する。

3 健康増進と体力の向上 「健康で、最後までねばり強くやりぬく子どもの育成」

- (1) 運動を楽しみ、仲間とともに体力向上できる体育授業や体育行事を充実させ、体力の向上と粘り強く取り組む子どもの育成を図る。
- (2) 基本的な生活習慣や望ましい食習慣の定着を図る。
- (3) 交通・防犯上の安全指導を徹底し、自ら安全を心がける子どもを育てる。

4 一人一人の障害や特性等に配慮した指導を充実させる。

- (1) 特別支援コーディネーターを中心に、一人一人の障害や特性に応じた指導の充実に努める。
- (2) 障害や問題を抱えた児童が存在感と安心感をもって活動できる学級・学年・学校づくりに努める。
- (3) 特別支援教育コーディネーターや特別支援教育主任、発達相談室主任と連携した就学指導の推進と通級指導教室の効果的な運営を行う。

5 安全で、安心な学校づくりに努める。

- (1) 学校施設・設備の定期点検、随時の点検による安全管理を徹底する。
- (2) 避難訓練・防犯訓練の充実と、危機管理マニュアルの機能化に努める。
- (3) 可能性のある危機(事態)をできるだけ多く想定した上での日常の児童への危機管理指導を行う。
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策・熱中症対策・食物アレルギー対応を徹底する。

6 家庭・地域とともにある学校づくりを通して教育活動を充実させる。

- (1) 各教科等の学習支援ボランティアを活用した教育活動を充実する。
- (2) 学年・学校便り、ホームページ等で学校の取組を保護者や地域に伝え、教育活動の協力を得る。
- (3) 保護者とともに行う子どもの成長を促す支援を実践する。

7 教職員の参画態勢の確立に努め、充実した教育活動を展開する。

- (1) 担任とともに学年主任や管理職が共有・検討するなど、諸問題における組織的な対応を推進する。報告・連絡・相談・確認・事後報告を徹底する。
- (2) 「助ける・引き受ける・声をかける・いたわる」風通しの良い職場づくりを推進する。
- (3) 服務規律の確保(100-1=0)
- (4) 教職員の行動指針
 - ① 安全 ・子どもの安全・安心を第一にした施設・設備・活動
 - ② 共育 ・子どもとともに自らも学び成長し続ける教師
 - ③ 誠実 ・誠実・公正・公平な行動による、児童、保護者、地域との信頼関係の構築
 - ④ 協働 ・チームワークを大切にした、いきいきと働ける職場づくり